

ゼロカーボンシティまつづら推進計画

自然豊かで美しい松浦を守るため、みんなで取り組む温暖化対策

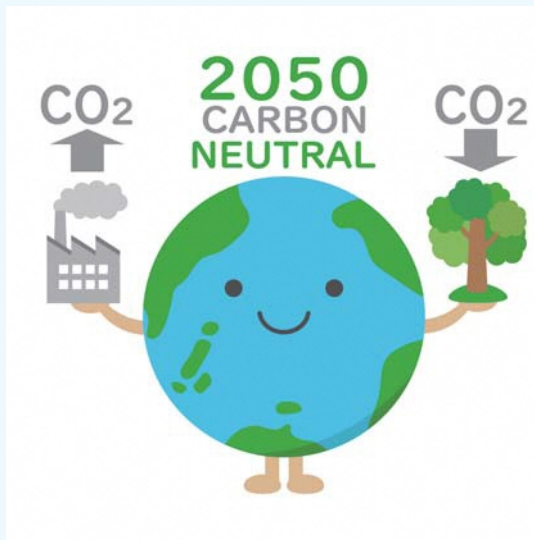
世界的な地球温暖化とその影響が報告される中、2020年10月に日本政府は2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル宣言」を発表しました。

本市でも2023年9月、温室効果ガスゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、このことを推進するため2024年3月「ゼロカーボンシティまつづら推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、市民・企業・行政がそれぞれの立場で地球温暖化対策に取り組んでいきましょう。

ゼロカーボンシティとは

2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言した自治体のことをいいます。



カーボンニュートラルとは、「温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、削減できなかった温室効果ガスを吸収または除去することで実質ゼロにすること」です。温室効果ガス排出量を削減することが難しい分野もあるため、できるだけ削減の努力をしたうえで、どうしても排出される温室効果ガスを何らかの手段によって実質ゼロにするというのが、カーボンニュートラルの基本的な考え方です。

背景

近年世界各地で地球温暖化が進んでおり、「IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書」によると、世界平均気温は、少なくとも過去2000年間にわたって経験したこのない速度で上昇していることが述べられています。

本市においても例外ではなく、下图のように、1976年（昭和51年）から2023年（令和5年）の日平均気温は上昇傾向にあります。

本市では、2023年（令和5年）9月1日に「松浦市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。本計画は、将来的な2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ達成に向け、本市の脱炭素に向けた活動を推進するための総合計画として、2030年（令和12年）度において**46パーセントの削減**（2013年（平成25年）度比）を目指します。

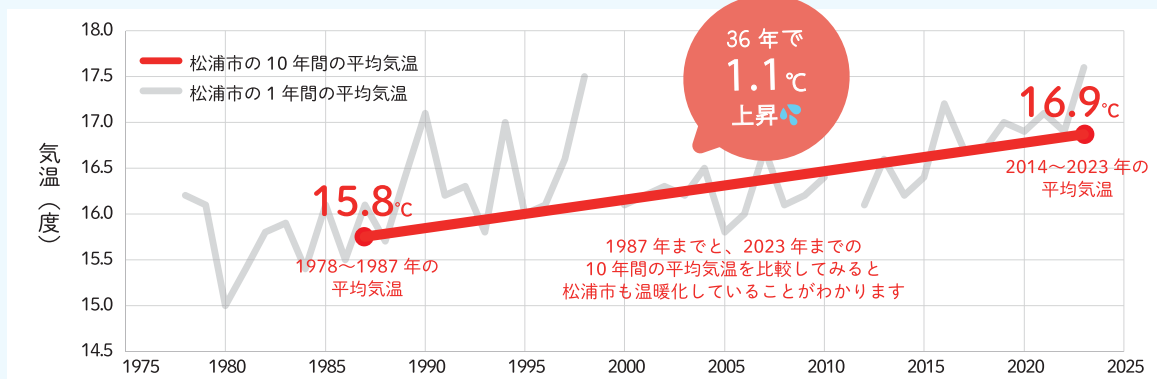


図1：本市における日平均気温の推移

脱炭素ビジョン

本市には石炭火力発電所のほか、太陽光発電を始めとし、風力発電や畜産・木質バイオマス発電、バイオディーゼル燃料やブルーカーボン等、他の地域に類を見ない、多様なエネルギー・地域資源を活用した「新たなエネルギーのまち」となりえる可能性があります。

このことを踏まえ、本計画における本市の脱炭素ビジョンを、「**新たなエネルギーのまち 松浦**」〈多様なエネルギー資源を活用した脱炭素の推進〉

とし、市民・企業・行政が一体となった再生可能エネルギーの最大の活用や省エネの推進によって、「新たなエネルギーのまち」による地球温暖化対策を推進します。

併せて本計画の施策と「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性を整理し、本計画の推進により持続可能な開発目標の達成にも貢献していきます。



図2：本計画と関連のあるSDGs目標

温室効果ガスの削減目標

本市における最終的な脱炭素に関する目標は、2050年のカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティの達成となります。そこで、2050年（令和32年）のゼロカーボンシティ達成に向けた中間目標として、2030年（令和12年）度の温室効果ガス削減目標「46パーセント削減（2013年（平成25年）度比）」を掲げ、本計画の目標とします。

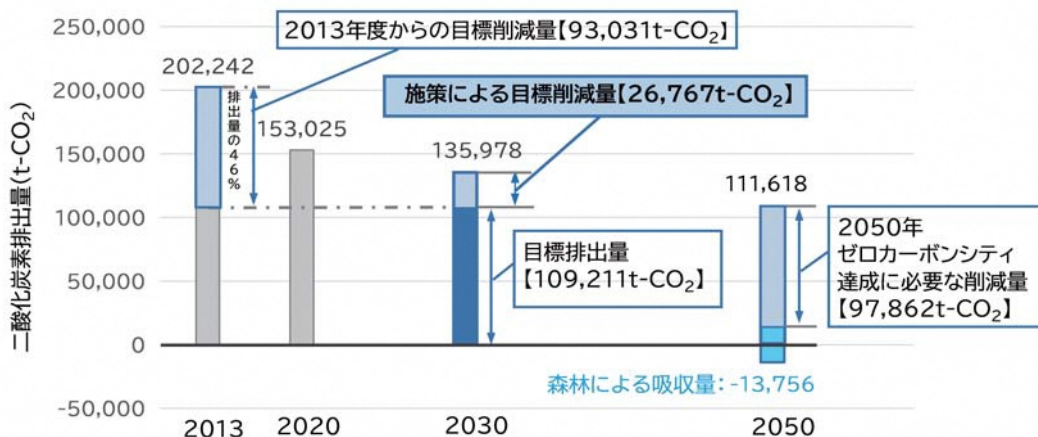


図3：本計画における温室効果ガス削減目標の考え方

具体的な取り組み（緩和策）

地球温暖化対策を進めるに当たっては、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減したり、植林等によって吸収量を増加させる「**緩和策**」が最も重要です。次の取り組みを行うことで40,708kWの再エネ導入と27,499tの二酸化炭素削減を図ることとしています。

【再エネの積極的な導入】

企業や住宅等の建物の屋根、空地や農地を活用した太陽光発電や風力発電等を積極的に導入し、電力の地産地消を図る必要があります。

再エネ導入量…40,550kW

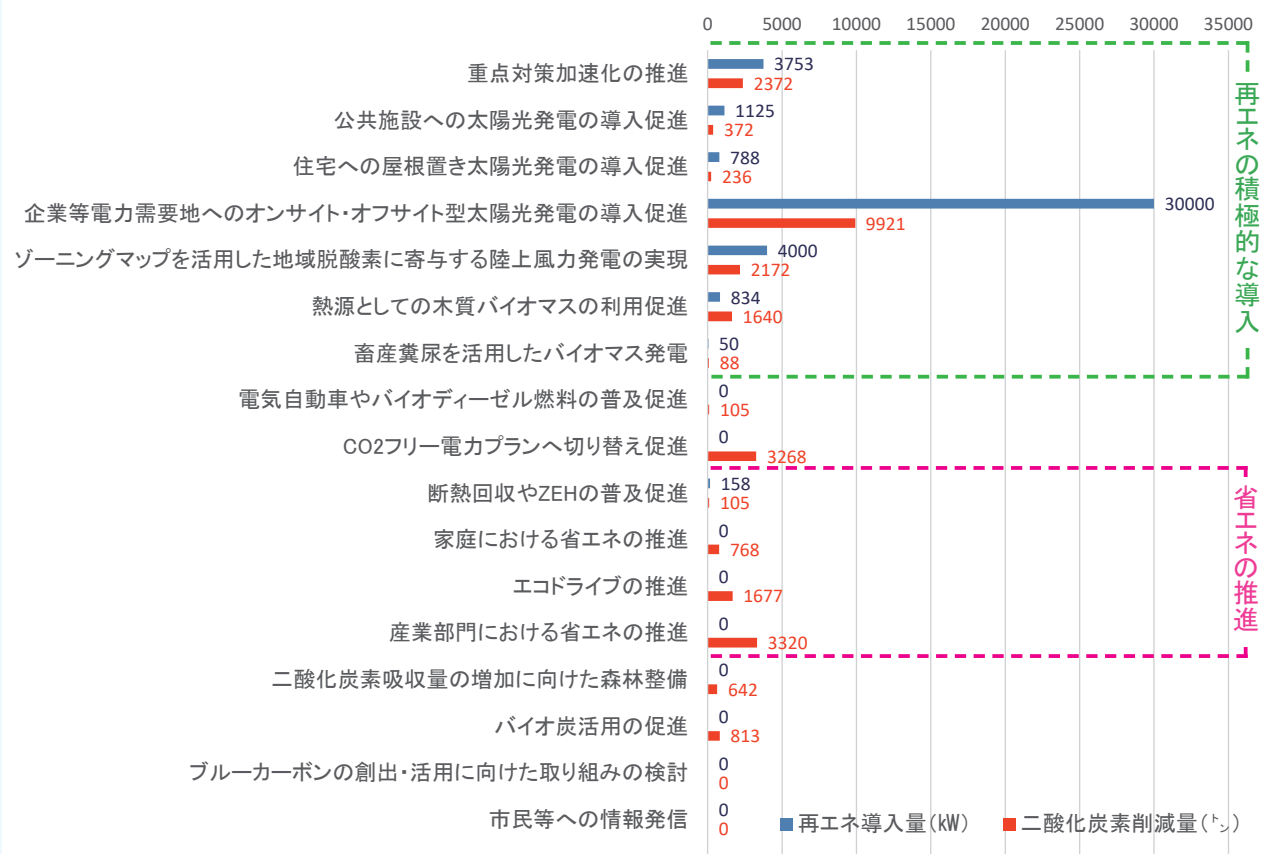
二酸化炭素削減量…16,801t

【省エネの推進】

企業や住宅での省エネのほか、普段の自動車の運転におけるエコドライブといった市民一人ひとりが心がける地球温暖化対策の積み重ねが大きな温室効果ガスの削減につながります。

二酸化炭素削減量…5,870t

緩和策における再エネ導入量と二酸化炭素削減量



具体的な取り組み (適応策)

地球温暖化対策を進めるに当たっては、現在起こっている気候変動や今後起こりうる気候変動に対し、その影響をできるだけ軽減させる、もしくは気候変動の好影響を増幅させる「**適応策**」についても進める必要があります。

適応策として関係する分野は、長崎県の「第2次長崎県地球温暖化対策実行計画」を元に次の7分野としています。

- 自然災害・沿岸域
- 農業、森林・林業、水産業
- 健康
- 水環境・水資源
- 自然生態系
- 市民生活
- 産業・経済活動

自助（自分と家族を守る）、互助（地域を守る）、公助（松浦市が自助や共助を後押し）を一人ひとりが認識し、適応策を市民・事業者・行政の各々が自らの行動につなげ、お互いに支えあう環境づくりを進めていきます。

今後の推進体制など

本計画の進捗管理は、市の地球温暖化対策協議会などで進捗管理を行います。

また、各事業を推進するため、住民向けや事業所向け太陽光・蓄電池導入に対する補助制度や事業推進に関する助言等を行っています。

各事業の詳細や用語解説など、詳しくは、松浦市ホームページをご覧ください（左記のQRコードを読み取ってください。）



計画の概要や市民の皆さまに協力していただきたい取り組みについて、分かりやすく記載したリーフレットを各世帯に別途配布しますので、ぜひご覧ください。

【計画に関する問合せ先】
市民生活課生活環境係

☎ 内線 141